

中国・上海市における高齢化の現状と課題

— 配偶者との死別後の悲嘆ケアシステムを構築するために —

Current Situation and Problems of Aging of Society in Shanghai, China:
To Establish a Grief Care System for Spousal Bereavement

日 野 みどり

Midori HINO

1. 問題の所在

人口大国・中国では、1979年に人口抑制政策（いわゆる一人っ子政策）が実施されて以来、人口の増加率は抑えられてきた。しかし、これにより年齢層別の人口比率には大きなひずみが生じ、高齢者層が人口に占める割合が急速に上昇しつつある。特に、都市部においてはその傾向が著しい。若い世代の占める割合が下がると同時に高齢者層の占める割合が増加している点で、中国の大都市が抱える問題は少子高齢化問題にほかならず、日本における喫緊の課題と一致している。

中国の高齢者福祉政策は緒に就いた段階であり、日本が2000年に実施に移した介護保険制度にあたるケアサービス提供のシステムは未構築である。そのため、専門家や研究者の目下の関心は、高齢化の実態を把握するとともに、老後の社会保障制度の設計を目指すことに集中している観がある。他方で、日常的なケアサービスの提供という面においては、高齢者の身の回りの世話をすることで日常生活の負担を軽減することや彼らの孤独感を軽減する取り組みの重要性という観点から、地域コミュニティの果たしうる役割にも注意が払われ始めている¹⁾。

それらの中で、相対的に等閑視されてきたと思われる点に筆者は着目している。それは、近い関係にあった家族、なかでも配偶者を失った高齢者の悲嘆や心身に受けるダメージの重さと、それを社会的レベルでいかに軽減するかという問題である。中国においては、こうした出来事は個人的な問題であり、個々人が処理すべき事柄であるとみなされてきた傾向がある。しかし、本稿で論じるように、高齢者の生活の質を考える上でこの問題は決して座視できないものであり、高齢者福祉制度の一環としてシステマティックな政策を構築する際にぜひとも留意すべきポイントになると考えるものである。

筆者はこれまで、中国都市部の高学歴者の就職・転職活動や職業観をテーマとして研究を行ってきた。人の一生のうち大半を占める職業生活をどのようなビジョンのもとに送るか、現代の中国社会はどのような職業生活を可能ならしめる社会であるのか、また社会と職業の関係はどのようなものであるべきか、といった問題関心のもとに調査を進めてきたが、近年、その先の段階を重要な研究課題と

1) 例えば、趙（2005）、康（2008）などを参照。

して認識するようになった。それは、「ポスト職業生活」とでもいうべき人生の段階の意味についてである。人がその人生において充実感を得るうえで、職業生活は大きな役割を果たすが、職業生活を終えたあとの段階においてはどのような人生を送ることが可能だろうか。また、充実したポスト職業生活を送るために、現代の中国社会は何を供給しえており、何が足りないのか。さらに考えるならば、職業生活が充実したものとなるための暗黙の前提として、自分自身ないし家族の健やかな生活が実現していることがあげられる。健康面で不安のない状況が実現してこそ人は職業生活に打ち込めると言え、尾高邦雄の掲げる「職業の三要素²⁾」(尾高1995: 27-29)も、健康面や家庭環境の面で安心して職業に従事できることが前提になっていると言ってよい。

「人間の安全保障」(高橋・山影2008)という視点から考えるとき、建設的な職業観のもとに安定した職業生活を送れることはもとより重要である。しかし、職業生活を卒業して人生の後半部分を締めくくろうとするとき、どのような生き方が人間の尊厳を保ち、安全を保障しうるのだろうか³⁾。

近年、世界各地で自然災害など人命を脅かす事態が多発している。中国では、2008年の四川大地震や2010年の青海省の地震が記憶に新しい。家族や近い社会的関係にある人を失う人が多く出たとき、どのような支援が必要とされ、どのようなサポートの方法論がありうるか。さらに、社会を災害以前よりさらに強固な人間どうしの結びつきのもとにおくためには、どのような方策が求められるか。「人間の安全保障」の観点から、これまであまり重視されてこなかった人間どうしの関わり合い(コミットメント, commitment)を学術の側面から検討することには一定の意義があるだろう。

また、大規模な災害や事故でなくとも、身近な親族を失った場合の喪失感やその後の人生に対するネガティブな影響は、多くの人が経験的に知るところであり、後述するように心理学者らによる研究成果も出されている⁴⁾。純粹に個人的事項として処理すべき問題と考えられがちであったこうした事態も、上記のような大規模災害の場合とは異なる私的かつミクロなレベルでの「人間の安全保障」にかかわる事柄と捉える事が可能である。そればかりか、近しい間柄の人との死別により残された人がその後も健康で前向きな人生を送るために、また、ポストモダン社会にあって、コミュニティに暮らす隣人どうしが絆を強め、持続可能な地域社会を構築・維持するためにも、死別がもたらす苦痛や悲嘆に社会がコミットすることはたいへん必要性の大きいことである。

本稿において、筆者は以下のことを議論する。まず、中国および上海市における高齢化の現状を概説し、次に高齢者の介護・サポートのシステムについて、筆者が現地調査を行った上海市を中心に議論する。さらに、配偶者

2) ①生計維持の手段(生業)、②各個人がその個性を發揮して他に寄与する活動、③役割の実現を通じて社会における相互協力を指す。

3) 「人間の安全保障」という概念は、国連開発計画(UNDP)による『人間開発報告1994—人間の安全保障の新次元』を契機に知られるようになった。この中で、個々人の生存にとって重要な7種類の安全保障(経済, 食料, 健康, 環境, 個人, 地域社会, 政治)が掲げられ、領土にこだわる安全(保障)から人々の安全(保障)へ、軍備による安全(保障)から持続可能な人間開発による安全(保障)へ、という比重と関心の変化が提唱された。つまり、従来の国家による安全保障からの転換を意味するとともに、国境が事実上意味をなさないグローバル社会において人々の安全保障をいかに確保しうるかという問題意識がある(高橋・山影2008: 6-7)。そして、この「人間の安全保障」の概念は一般にマクロな開発の問題などを指して使われるが、高橋・山影(2008)が「人間の安全保障」の教育現場において掲げる8つのテーマには、「生命と尊厳」「生存とライフスキル」などミクロなレベルの内容も含まれていることに注目したい(高橋・山影2008: iv)。

4) 例えば、河合1997a, 1997b, 2002, 河合・佐々木2004など。

との死別が高齢者にもたらす影響の大きさとそれに対処するための悲嘆ケアの可能性について考察する。

筆者は2009年12月に、日本における中高年の配偶者との死別を長年研究してきた河合千恵子氏（東京都健康長寿医療センター）とともに中国・上海市を訪れ、以下の調査を実施した。

- ・上海財経大学人文社会学院社会学部への訪問交流（2009年12月11・12日）
- ・上海市老齡科学研究中心への訪問調査（2009年12月14日）
- ・配偶者を亡くした高齢者3名へのインタビュー調査（2009年12月12日）

本稿では、以上のうち最初の2点より得られた知見に基づいて議論を進めたい。また、訪問時および帰国後に入手した以下の資料により議論を補完する。

- ・上海財経大学人文社会学院「上海市老年人生活状況調査」（2009年実施）
- ・上海市民政局，上海市老齡工作委员会办公室，上海市統計局「2008年上海市老年人口和老齡事業監測統計信息」，「2009年上海市老年人口和老齡事業監測統計信息」
- ・上海市老齡科学研究中心「上海市老齡事業發展報告書2008」，「上海市老齡事業發展報告書2009」

その他、中国の高齡者介護に関する先行研究を必要に応じて参照する。

2-1. 中国および上海市における高齡化の現状：人口学的データ

2-1-1. 全国の状況

「高齡者」を定義する年齢として、中国では60歳以上が採用されることが多かった。これは、中国の「高齡者權益保障法」第2条が「高齡者とは、60歳以上の公民をいう」と定めていることを根拠とする。ただ、近年の研究

では日本と同様に65歳を基準とする場合も少なくない⁵⁾。

2008年末現在、中国における65歳以上の高齡者は1億956万人に達し、総人口の8.3%を占めている（『中国統計年鑑2009』：90）。2002年に国際高齡化人口基準の7%を超え、65歳以上の人口が9248万6千人に達して高齡化社会に入ったと言われてから、わずか4年間で4775万1千人増加した（康2008：83）。また、2008年末現在の高齡者被扶養率は11.3%である（『中国統計年鑑2009』：90）。予測によると、中国の60歳以上の高齡者の数は2014年に2億を超え、2026年には3億に達し、2037年には4億を超える見込みである（康2008：83）。中国の将来人口についての別な予測では、2025年には60歳以上の高齡者数は2.9億人で総人口の20%を占め、2050年には60歳以上の高齡者数は4億人で総人口の31%を超える（沈2007：13-14）。

参考に北京市の実態を挙げると、2007年現在で北京市戸籍を持つ人口1197.6万人のうち、65歳以上の高齡者は152.9万人で、12.8%を占めている。人口高齡化率は上海市、天津市、江蘇省に次いで全国第4位である。また、2005年の北京市において、「空巢老人⁶⁾」と呼ばれる1人あるいは夫婦だけで暮らす60歳以上の高齡者は約69万人、45万戸にのぼる。これは、60歳以上の高齡者総数（198万人）のおよそ34.8%を占めている（康2008：89）。

2-1-2. 上海市の状況

次に、上海市に焦点を絞ろう。上海市民政局・同老齡工作委员会办公室・同統計局が発

5) 中国の国家統計局が発行する『中国統計年鑑』は、2000年実施の人口センサスの結果を掲載した2001年版以降、年齢別人口を65歳で区分している。それまでは、定年退職年齢である「男60歳、女55歳」を区切りとしていた。

6) 中国語で「コンチャオラオレン」と読み、「空の巣に住む高齡者」という意味である。

表1 上海市における高齢化の推移（2006～2009年）

年	総人口 (万人)	60歳以上 (万人)	比率(%)	2006年に対す る増加率(%)	65歳以上 (万人)	比率(%)	2006年に対す る増加率(%)
2006	1368.08	275.62	20.1%	100.0%	207.58	15.2%	100.0%
2007	1378.86	286.83	20.8%	104.1%	211.18	15.3%	101.7%
2008	1391.04	300.57	21.6%	109.1%	214.50	15.4%	103.3%
2009	1400.70	315.70	22.5%	114.5%	221.00	15.8%	106.5%

上海市民政局, 上海市老齡工作委员会弁公室, 上海市統計局 (2009, 2010) より筆者作成

表2 高齢者のみ世帯で暮らす高齢者の数
(上海市, 2006～2009年)

年	人数 (万人)	2006年に対す る増加率(%)
2006	78.72	100.0%
2007	84.37	107.2%
2008	86.38	109.7%
2009	92.21	117.1%

上海市民政局, 上海市老齡工作委员会弁公室, 上海市統計局 (2009, 2010) より筆者作成

表3 独居高齢者の数 (上海市, 2006～2009年)

年	人数 (万人)	2006年に対す る増加率(%)
2006	17.24	100.0%
2007	19.30	111.9%
2008	18.80	109.0%
2009	18.87	109.5%

上海市民政局, 上海市老齡工作委员会弁公室, 上海市統計局 (2009, 2010) より筆者作成

表した最新の数値によると, 2009年12月31日現在, 上海市に戸籍を置く人口総数は1400万7千人, そのうち60歳以上の人口は315万7千人で総人口の22.5%を占める。また, 65歳以上の人口は221万人で総人口の15.8%である(上海高齢網ウェブサイト⁷⁾)。高齢者のみの世帯で暮らす高齢者の総数は92万2100人, うち80歳以上の人々が27万3千人にのぼり, さらに独居高齢者の数は18万8700人である(上海市民政局, 上海市老齡工作委员会弁公室, 上海市統計局2010)。

これらの数値や関連する数値がこの3年間でどのように推移したかを比較すると, 表1, 表2, 表3のとおりである。

前項で述べたように, 上海市は中国の中でも高齢化が最も著しい。また, 上記の表1は, 2006年から09年の3年間に6.5%の増加があったことを示しており, 近年の高齢化の進行がかなり速いこともわかる。

ちなみに, 日本の高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める比率)は2010年には22.57%に達しており, 世界第1位である。1950年には4.93%で世界57位であったことを考えれば, 60年の間に急激な高齢化が進行したことがわかる(国立社会保障・人口問題研究所ウェブサイト⁸⁾)。

上海市の高齢化もスピードが相当に速い。平均寿命も全国で最も高く, 女性では80歳を超えている(表4参照)。このように, 上海市の高齢化の現状はいろいろな意味で日本のケースの相似形といってよい。また, 上海では少子化と高齢化が同時に進行している点も日本と酷似している⁹⁾。筆者が当地の専門家や研究者と交流したところ, 彼らは, 10年前に介護保険制度を実施し高齢者ケアの施策で一歩先を行く日本の経験に学び, 現地の実

7) <http://www.shanghai60.org.cn/newsinfo.aspx?id=363>, 2010年4月30日閲覧。

8) http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2010.asp?fname=T02-19.htm&title1=%87U%81D%94N%97EE%95CA%90I%8CFB&title2=%955C%82Q%817C19+65%8D%CE%88C8%8F%E3%90I%8CFB%8A%84%8D%87%82CC%8D%82%82%A2%8D%91%81F1950%2C2010%2C2050%94N, 2010年4月30日閲覧。

9) 上海老齡科学研究中心主任・徐啓華, 同副主任・殷志剛の両氏の教示による。2009年12月14日に実施した訪問調査より。

情に合致した高齢者ケアの制度を構築したいと強く望んでいた。

表4 省別平均予測寿命(2000年)

	全体	男	女
上海	78.14	76.22	80.04
北京	76.10	74.33	78.01
天津	74.91	73.31	76.63
浙江	74.70	72.50	77.21
山東	73.92	71.70	76.26
江蘇	73.91	71.69	76.23
遼寧	73.34	71.51	75.36
広東	73.27	70.79	75.93
吉林	73.10	71.38	75.04
海南	72.92	70.66	75.26
福建	72.55	70.30	75.07
河北	72.54	70.68	74.57
黒龍江	72.37	70.39	74.66
安徽	71.85	70.18	73.59
重慶	71.73	69.84	73.89
山西	71.65	69.96	73.57
河南	71.54	69.67	73.41
全国	71.40	69.63	73.33
広西	71.29	69.07	73.75
四川	71.20	69.25	73.39
湖北	71.08	69.31	73.02
湖南	70.66	69.05	72.47
寧夏	70.17	68.71	71.84
陝西	70.07	68.92	71.30
内モンゴ	69.87	68.29	71.79
江西	68.95	68.37	69.32
甘肅	67.47	66.77	68.26
新疆	67.41	65.98	69.14
青海	66.03	64.55	67.70
貴州	65.96	64.54	67.57
雲南	65.49	64.24	66.89
チベット	64.37	62.52	66.15

『中国統計年鑑』2009より筆者作成

2-2. 中国および上海市における高齢者福祉制度の到達点と課題

2-2-1. 全国の状況：都市部を中心に

1982年に改正された中華人民共和国憲法第45条では、「公民は高齢化や疾病又は労働能力を失った状況で、国と社会から物質的な補助を得る権利がある」とされ、また第49条では「親は未成年の子を扶養する義務がある。成人した子は親を援助し、扶養する義務がある」と、子による親の扶養がはじめて明記された。そして、憲法にしたがって民法や民事

訴訟法、刑法、相続法にも高齢者の扶養される権利などが規定されることとなった(沈2007:4)。また、1996年に全国人民代表大会(国会)で制定された「中華人民共和国老人權益保障法」では、社会保障や教育、社会参加、施設整備等の高齢化対応施策に関する基本的な考え方が規定されている。このうち、第10条には「老人扶養は主に家庭に頼り、家族が老人に関心を寄せ、家族が老人の世話をしなければならない」とある。改革政策の実施、市場経済の進行のなかで、一人っ子政策の実施により核家族化が進み、家族関係が従来に比して希薄になりつつあるため、中国の国情と経済発展の状況に基づき、家族扶養が再確認されたわけである(沈2007:24)。

子が親を扶養することが憲法や法律に定められていることは、中国の伝統社会において共有・継承されてきた孝行という儒教的価値観が現代的文脈で継承されていることに他ならない。また、この点が上海など中国の都市部においては「誰が介護の担い手となるか」をめぐる問題につながっている¹⁰⁾。この点については次項でも議論する。なお、中国の介護保障制度の現状と課題に関する全般的状況については呉紅敏(2006a, 2006b)が紹介している。

2-2-2. 上海市の状況

上海市老齡科学研究中心での聞き取り調査において強調された上海市の在宅ケアの特徴は、「5+x」の「一対一の気配り」というものである。「5」とは「入浴、医療、清掃、

10) 沈(2007)によると、中国、台湾、香港では、高齢少子化、都市化、長寿化などを背景にして、家族の扶養力、介護力がいずれも激しく低下している。しかし、高齢者福祉の政策においては、家族や地域が高齢者の経済的、身体介護的な扶養責任という伝統的価値観を再認識、再評価する姿勢で共通している(沈2007:7)。ここからは、地域コミュニティが高齢者介護に対していかに有効なサービスを提供しうるかが重要な鍵になるであろうことが予測される。

食事、外出」の5つに対する支援を指し、「x」はそれに加えて「精神面での気配り・目配り」を意味する。これらの支援や目配りを行うのはボランティアの人員もしくは専従のスタッフで、ボランティアは特定の在宅高齢者に対して個別に対応する。また、在宅または施設に入居する高齢者の見守り要員を養成することも行われており、国有企業などをレイオフされた元女性労働者が見守り要員になる例が多い。10人から15人の高齢者を担当して巡回訪問や安否確認を行う。高齢者ケアの担い手を確保すると同時にレイオフ労働者の再就職先としても機能し、一挙両得であるという。

ここで紹介された「5+x」の支援は、市当局の手でより規範化されつつある。2009年に上海市質量技術監督局と民政局が「社区居家养老服务規範」（コミュニティ在宅高齢ケアサービスのガイドライン）を制定し、2010年2月1日から正式に実施されることとなった。この「ガイドライン」は、高齢者に「食事の補助、入浴の補助、清掃の補助、緊急時の補助、外出の補助、医療サービスの補助」など基本的な生活ニーズを満たすサービスに求められる基準を明確化し、さらに、買い物やお金の支払いなどの多様なニーズに応じる「代行サービス」や「リハビリの補助」、それに「新聞や本を読んであげたり、話し相手になって交流したりする」心理面でのサービスも重視することを打ち出している。特に心理面の問題については、民政局福利処・章淑萍処長の言葉として次のようなことが語られている。

当初、私たちは「話し相手を務める」という言葉でサービスの性質を概説していましたが、心理学の専門家と協議した結果、「相談サービス」に改めました。つまり、

心を開いて語り合い、心を交わしあうことを通じて高齢者の胸のつかえを取り去って気持ちを楽にしてあげたいのです。その目的は、高齢者の方々の気持ちが慰められ、孤独な気持ちが紛らわされて、自分は社会という大きな家庭から切り離されてはいないのだと感じてもらうことです¹¹⁾。

生活上の不便の解消という点以外に、高齢者に精神的なよりどころを与え、社会との接点を保ってもらう側面を重視していることが特徴的である。上海市老齡科学研究中心の研究者によれば、上海市は日本やEUなど高齢化先進諸国の例に学んだという。このほか、心理学の研究成果を取り入れている点は注目に値する。

しかし、このことは上海市の高齢者介護が充実していることを意味するものではなく、残念ながら現実には重大な問題が存在する。それは、こうしたケアが提供される対象がごく限られている点である。後述するように、これらのケアは「身寄りが無い」「収入が極めて低い」などいわゆる「困窮した」高齢者に対象が限られている。この点が、高齢者介護に対する現実のニーズと乖離していることは否めない。たとえ家族がいても、忙しい都市生活者の上海市民は必ずしも親の介護に時間や労力を振り向けることができないためである。前項で触れた沈（2007）のいう「家族扶養」の法規定とは相異なる実態があるといつてよい。

2009年に「上海市老年人生活状況調査」を実施した上海財経大学人文社会学院の陸緋雲教授によれば、上海の高齢者を取り巻く状況は以下の通りである。全体のおよそ90%が自

11) 「上海老齡網」ウェブサイト (<http://www.shanghai60.org.cn/newsinfo.asqx?id=326>, 2010年4月30日閲覧)。

宅で子女など家族に面倒を見てもらっている。およそ7%がいわゆる在宅介護サービスを受け、およそ3%が老人ホームなどの施設に暮らしている¹²⁾。

ここで大きな問題となるのは、前述したとおり、在宅介護サービスを受けられるのは、家族のいない独居高齢者で収入の低い人など「介護者がいない」「経済的に困窮している」といった限られた条件の人だけであることだ。家族がいる限り、介護の負担は家族が担うのが前提とされており、この点が「介護の社会化」を制度的に推し進めた日本の介護保険制度の考え方とは根本的に異なる。前項で紹介した「まずは家族による自助介護」という「伝統的価値観」が制度の前提となっていることが、ここから実証的に確認できる。しかし、家族が仕事や育児で手一杯である場合、介護の問題は彼らの生活に重大な困難をもたらす。上海市民は男女を問わず仕事を持つ人が多く、介護に充てる時間も労力もなかなか割けないのが実情である。高齢の親を十分に世話したい気持ちはあっても、現実に面倒をみられる条件に恵まれない多くの子女にとって、日々の介護をどのように実現するかは大きな問題である。

ほぼ唯一の選択肢は、地方から家事手伝いなどの出稼ぎに来ている女性をパートタイムのヘルパーとして私的に雇うことである。しかしこの方法は、当然ながら経済的な制約を伴う。また、家事手伝いの出稼ぎ労働者はほとんどが高齢者介護の訓練や研修を受けたことがなく、たとえ研修などを受けたとしても労働流動性が高いため定着率が低いという問題がある。このため、そうした出稼ぎ労働者に高齢者のケアを任せることは、望ましい介護サービスの提供という観点からも課題が残る。

高齢者が老人ホームなどの施設で生活する

ことに対しては、理想的な老後の暮らし方ではないという人々の観念が根強く存在する。施設で暮らす高齢者を「本来世話をしてくれるべき子どもに恵まれない人」「気の毒な境遇の人」と見なす意識が社会にあり、それは中国人が共有する伝統的価値観の産物であると言える。

とはいえ、上海市のように都市化が進んだ地域では、人々の概念は変わりつつあるようだ。家族によるケアと施設に居住して受けるケアの折衷案ともいえる地域コミュニティが支える在宅介護に対しては、受容する度合いはかなり高まっているとみられる。それを示すのが、「上海老齡網」ウェブサイトに掲載された記事である。これによれば、「未来の中国人はどのような高齢ケアを受けるべきか」と題した調査の結果、「地域で在宅ケアを受けたい」と答えた率が74%に達したという¹³⁾。この調査の実施主体や時期、対象範囲などの詳細は記されていないが、少なくとも地域コミュニティに依拠する在宅介護へのニーズが高まっていることは見て取れる。そしてこのことは、少子高齢化の進む上海において「介護の社会化」は不可避かつ必然的な趨勢になりつつあるという陸・張（2009）の論点とも符合する。問題はむしろ、それらの高まりつつあるニーズを満たすだけのケアサービスがいまだ十分に供給されていないことにあるのではないだろうか。

より現実的な問題もある。例えば、施設でのデイサービスは提供されているものの、施

12) 上海市老齡科学研究中心（2010）には、「2009年末の時点で、上海市内の18区・県に234か所のコミュニティ高齢者ケアサービスの拠点が設けられ、（中略）21万9千人の在宅高齢者にケアを提供し、この数は本市に戸籍を有する高齢者人口の6.9%に相当する」「2009年末の時点で全市の高齢者用ベッド数は8万9859床であり、本市に戸籍を有する高齢者人口の2.8%を占める」という記述があり、当該の研究調査の結果と符合する。

13) 「上海老齡網」ウェブサイト (<http://www.shanghai60.org.cn/newsinfo.aspx?id=326>, 2010年4月30日閲覧)。

設までの送迎はサービスに含まれていない。このため、デイサービスを受けたい高齢者は自分で、ないし家族が送迎して施設まで往復する必要があり、この点が支援を受ける上で大きな障害となっているという。筆者の現地調査中、親をデイサービスに連れて行くために50代の子どもが運転免許を取得し、自家用車を購入することを検討している事例も目にした。目下の中国における生活水準に対する自動車の価格、時間・労力面で払うであろう対価など、どれをとっても、それは多大な負担というほかない¹⁴⁾。こうした状況が続くならば、将来的には高齢者の送迎に特化したサービスないしビジネスが生まれる余地もあるのではないかと筆者は考える。

3. 上海市における高齢者への社会的支援ネットワークの現状と課題

本節では、上海財経大学人文社会学院が2009年に実施した「上海市老年人生活状況調査」より、高齢者に対する社会的支援のネットワークをどのように構築するかという問題意識のもとに行われた議論の一部を紹介する。

調査結果の一端を紹介した陸・張（2009）は、高齢支援の要素として、物質・経済面の支援、日常生活面でのケア、精神面の支援、医療保険における支援の4点を挙げている。まず、物質・経済面では、高齢者の収入源や金銭的な社会保障が議論の対象となり、高齢者の間に126倍もの収入格差があることや、上海の高齢者の収入源は年金を主体としながらも家族や配偶者の金銭的支援を得る人が34.4%おり、家族による経済的支援という伝統的な形態が依然として大きな割合を占めていることが示されている。次に、日常生活面

でのケアについては、家族が担っていたこれまでのあり方から家庭外のアクターによる社会的なサービスの提供へと徐々に変化しつつあることが指摘されている。また、調査では日常生活における支援の資源を示す重要な指標として「困った時に誰に助けを求めるか」を質問しているが、その結果、「配偶者」が67.4%の高率を占め、次いで「子女とその配偶者」が59.7%、「その他の親族」が18.7%であった。これについて、陸・張は「高齢者の日常生活における最大の支援者は配偶者であり、かつ、多くの高齢者にとって配偶者が唯一の支援者であると言ってよい。なぜなら、二番目の支援者については9.8%が、三番目の支援者については35.3%が、回答していないからである。これらの数値は、現時点で上海の高齢者の日常生活面における支援が主として家族・親族に依拠していることを示す」と総括している。

さらに、精神面の支援については、改革开放政策の実施以降、所属する職場経由で一生の福祉が供給される制度が形骸化した結果、退職後の高齢者と元の職場との接点が以前より希薄になり、元の職場を通じてもたらされていた誇りや栄誉の感情が得られなくなったことが指摘されている。また、家庭の構造変化や少子化とともに子女との関係も希薄になり、高齢者のみから成る「空巢老人」世帯や独居高齢者が増加して、精神面の支援に関する問題が普遍的になりつつあるとしている。もっとも、調査によれば、上海市の高齢者の88.7%は配偶者もしくは子女と同居しており、そのためか心理的に緊張や不安、孤独を感じるという人は20%強にとどまっている。また、この項目で特に注目に値するのは、高齢者を精神面で支えているのはやはり家族に他ならないという調査結果である。「日頃の悩み事を話す相手は誰か」という調査項目で、「最

14) 2008年における上海市の住民の平均可処分所得は2万6674.9元（約36万円）である（『中国統計年鑑2009』, p.327）。また、中級程度の乗用車の価格は10～15万元（約135万～200万円）程度とされる。

も重要な相手」のトップは「配偶者」(54.9%)で他を大きく引き離し、次が「子女とその配偶者」(23.0%)であった。それに続く「友人」(8.6%)や「コミュニティ」(3.3%)は数値が格段に小さい。このように、高齢者が良好な精神状態を保つ上で家族の存在は極めて重要であり、その中でも配偶者は特にかけがえのない地位を占めていると言える。

表5 高齢者が日ごろ悩みを打ち明けるいちばんの相手

項目	回答数	%	有効%
配偶者	1097	54.7	54.9
子女およびその配偶者	459	22.9	23.0
孫およびその配偶者	4	0.2	0.2
その他の親族	51	2.5	2.6
近所の人	121	6	6.1
友人	172	8.6	8.6
ヘルパー	4	0.2	0.2
元の職場	2	0.1	0.1
NGO	2	0.1	0.1
福祉サービス機構	9	0.4	0.5
地域コミュニティ	66	3.3	3.3
その他	13	0.6	0.7
小計	2000	99.8	100.0
無回答	4	0.2	
合計	2004	100.0	

出所：陸・張(2009) p.10

独居高齢者は配偶者を持たない。この人たちが悩みを打ち明ける「最も重要な相手」は「子女とその配偶者」49.06%、「近所の人」と「友人」がそれぞれ16.11%、「地域コミュニティの人」10.11%であった。つまり、彼らが悩みを打ち明ける相手は配偶者がいる人より広範囲にわたるが、主として個人的な社会関係のネットワークの成員であるという。ここから、地域コミュニティが高齢者の精神的支援に一定の役割を果たしていることが窺える(陸・張2009:10)。

4. 死別高齢者に対する悲嘆ケアの重要性：中国ないし上海市における可能性

ここまで紹介してきた高齢者の生活実態に

おいては、多くの調査で「高齢者のみ世帯」と「独居高齢者」が同一のカテゴリとして取り扱われてきた。それは主として、彼らの世話をすべきと考えられている子女が同居せず、高齢者自身が生活全般の事柄を処理せねばならない点に共通項を見出しているためであろう。しかし、この両者には実は大きな違いがある。夫婦で生活しているか、ひとりて生活しているかという点である。生涯未婚の人もいるが、既婚者にとっては、高齢になればなるほど離婚や死別の可能性が高まり、中でも死別は避けて通れない大きな出来事となりうる。河合・佐々木(2004)も、「配偶者との死別は、人が人生において体験する最も重大なライフイベントであると考えられており(Holmes&Rahe, 1967)、このライフイベントが起きやすいのは老年期である。Havighurst(1972)は、老年期の発達課題の一つとして“配偶者の死に対する適応”をあげた」と述べている。

前節で論じたとおり、上海財経大学人文社会科学学院の調査は、高齢者の日常生活において精神面での最大のよりどころとなっているのが配偶者であることを明らかにした。そのことはつまり、高齢者にとって配偶者を失うことがいかに大きなダメージを与えるかを逆説的に示している¹⁵⁾。

河合千恵子は、高齢者にとって配偶者との死別が長期的にどのような影響をもたらすかを明らかにしたほか、配偶者の死にどう適応し、配偶者との死別がもたらす悲嘆をどのように緩和すればよいか、そのためにどのような悲嘆ケアの可能性がありうるかを研究している。河合・佐々木(2004)は、配偶者との

15) 河合・佐々木・本間(2005)は、親の死と配偶者の死とでは、残された人が受領するサポートの有益性に有意な差があることを明らかにし、配偶者と死別した人にサポートを提供する際には配慮が必要であると指摘している。

死別後平均8カ月（第1回調査）、平均25カ月（第2回調査）、15年後（第3回調査）の3回にわたって継続して面接調査を行った結果、第2回調査時点において病気や死亡を予測する有意な要因であったのは第1回調査時点の年齢と抑うつ感であり、第3回調査時点では性別、年齢のほかに孤独感が病気や死亡のリスク要因となったことを示唆している。孤独感については、第1回調査から第2回調査にかけて孤独感が強くなった人は、長期間経過後の時点までに病気になったり死亡してしまったりする可能性が高いことが判明した。孤独感はまだ、第3回調査時点の精神的健康や幸福感を予測する有意な要因でもあったという（河合・佐々木2004：55）。そして、16年にわたる縦断研究は、悲嘆の心理過程における孤独感の変化が後年のサクセスフルエイジング、つまり生存（長寿）、健康（障害がないこと）、人生への満足（幸福）の三者の結合に影響することを指摘している。死別を経験した人が社会的支援を求める行動をとり、友人や家族などからの支援が得られたり、あるいは配偶者のいない人間としての新たな同一性を獲得したり、新たな人生観をもつなどの認知の変容を経験することなどにより孤独感への対処に成功すると孤独感が低下し、後年サクセスフルエイジングに到達しやすいという。逆に、孤独感の低下につながる対処ができない場合、慢性的孤独に陥り、サクセスフルエイジングに到達できにくいと考えられる（河合・佐々木2004：56）。

このように、配偶者との死別後の悲嘆をうまく処理できないと、その後の心身の健康と生活の幸福度に支障が生じることが、心理学研究の面から確認されている。それだけに、死別後の人生をよりよく生きるため、悲嘆に対する適切なケアを受けること、周囲から適切なサポートを得ることの重要性はきわめて

高い。当然のことながら、「適切な悲嘆ケア／サポートとは何か」について十分な研究が行われ、認識が共有されることがまずもって重要である。このことは、「人間の安全保障」の視点からみても、ミクロなレベルで生命の安全と人間の尊厳を保障するための重要なファクターと呼びうるであろう。

死別にかかわる悲嘆ケアは英米をはじめとする西欧諸国で進んでおり、日本における悲嘆ケアの概念はこれらの国から紹介されてきた¹⁶⁾。現在、日本においては、主としてホスピスなどの場を中心に、配偶者を失った当事者が自助グループを組織して悲しみや苦痛を和らげ励まし合う活動が行われている。例えば、大阪府の淀川キリスト教病院ホスピスでは、家族を見送った遺族が心境を語りあって交流を行う「すずらん会」が定期的に関わっている。また、ホスピス医療の普及・拡大を目的に1993年に設立された愛知県「あいちホスピス研究会」では、同様に家族を亡くした人が心の重荷を分かち合う趣旨の「生と死を考える会 ローズマリー」を定期的に関わっているほか、文芸や手芸などの活動サークルを主宰している¹⁷⁾。

ここで強調したいのは、これらのことは日本と文化的要因や価値基準が近接する中国に

16) 河合（1997）によると、日本における喪失と悲嘆に関する研究は、1990年前後から質・量ともに飛躍的に増大したものの、配偶者の喪失による悲嘆への対応や援助について焦点があてられた研究はきわめて少ない。欧米では、早くから死別の苦悩を緩和する目的で心理療法の専門家による介入が行われており、さらに1960年代後半になって専門家に対する批判から自助グループによる介入が始まり、急速に広がった。その効果について有用と認める研究成果も出ている。同論文執筆時点の日本では、配偶者との死別による悲嘆の実態がようやく明らかにされてきた段階で、その対応や援助にまで目配りをした研究はまだ着手されておらず、死別に焦点を当てたカウンセリングや精神療法の専門家がきわめて少ないほか、自助グループはその存在すら認めがたい状況であるという。

17) 「すずらん会」という名称は、すずらんの花言葉「幸せの再来」にちなんでいる。また「生と死を考える会 ローズマリー」の会の名称も、「あなたは私を蘇らせる 追憶」というローズマリーの花言葉にその趣旨を反映させている。

においても相当程度に援用が可能ではないかということである。文化的背景や宗教的背景を考えると、日本と中国の文化的差異は欧米とアジアの間のそれに比べて相当小さい。そのため、日本で蓄積された理論や実践を中国に紹介することは、文化の壁が相対的に低いため、比較的容易に受け入れられるのではないだろうか。

今回の上海における現地調査で知り得た限り、死別にかかる悲嘆のケアは、中国においては知られていない、あるいは実践されていない領域であるといつてよい。その背景には、家族との死別の悲嘆は純粋に個人レベルで処理すべき事項とみなされていることが挙げられよう。死別の悲嘆や苦痛を公の場で他人と分かち合うことがあまり奨励されず、そうするための場も与えられなかったことが考えられる。また、筆者および上海財経大学の陸緋雲教授が把握する限り、死別の悲嘆ケアに関する書籍は中国ではこれまで刊行されていない。こうした点からも推察されるように、欧米に起源を持つ死別の悲嘆ケアは中国には今のところほとんど紹介されていないと考えられる。ここに、欧米から日本に伝わった死別の悲嘆ケアの概念や活動を、日本経由で中国へ紹介することの意義があるとは言えないだろうか。

日中の文化的な類似点の一例に、感情を人前であまり表現しようとしなないという点がある。日本人には悲しみの表出を抑制することを美風とする独特の心性がある（河合1997a: 49）とされるし、中国人の文化においてもその点は同様といえる。特に男性は、弱さを他人に示すことに対するある種のタブーから、配偶者との死別がもたらす悲嘆を他者の前で十分に表出しない傾向がある。だが、感情を人前であらわにすることに消極的な文化を持つことは、死別の悲嘆を軽減する上で感情を

表すことの無効性を意味するものではない。まして、同じ経験を持つ人どうしの間であれば、喪失感や孤独などの感情を表現することへのためらいは軽減される。河合（1997a）は、配偶者と死別した中高年者の悲嘆緩和にミーティングの実施が効果的であったことを、実験調査を通じて明らかにしている。それによれば、ミーティング開始時には高かった悲嘆、抑うつ感、心身的反応の得点が、ミーティング終了時には低下したという。また、ミーティングの効果は半年間継続すること、ミーティング場面で積極的なかわりをもったほうが抑うつ感や悲嘆が減少することが明らかになったという。

このようなことを手掛かりに考えるとき、病院のネットワークや地域のコミュニティなどを通じて死別の孤独感を持つ人たち自身による相互支援（ピア・サポート）の仕組みを構築し、死別の悲嘆を適切に癒してその後の人生を前向きに生きられるサポートを行う必要性は、日本でも中国でも同様に高いと言えるだろう。今回、上海市での現地調査において、配偶者と死別した高齢者3名に対してインタビューを行った際、インタビュー者たちが進んで自らの体験や心の内を語ってくれたことが印象的だった。河合・佐々木・本間（2005a: 421）もまた、配偶者の死では感情表現をすることに高いニーズがあり、配偶者を亡くした当事者にとっては故人についての話を聞くよりは故人について話すことがより重要であるという知見を示している。こうした点からは、体験をした当事者どうしが語り合う機会を通じて悲嘆を軽減し、前向きな生活を取り戻すための第一歩を踏み出す上で有益であることが推測できる。

中国の都市部では、近年、NGOなど市民が主体となる自発的組織が台頭しつつあり、環境保護や各種の社会サービス提供などの分

野で活動を展開している¹⁸⁾。そうした状況が作られつつある中、死別の悲嘆ケアを市民（当事者）自身の手で行えるように一步步進んでいくことは、決して不可能なことではないと思われる。四川大地震などの大規模な災害による人命の喪失が経験され、多くの市民がボランティア活動に初めて身を投じたという意味では、現在の中国社会は市民による自発的な活動の勃興という点で大きな転換期にあると言える。ならば、死別の悲嘆を軽減するケアの重要性が認知されれば、この方面の活動に従事する人を増やすことは大いに可能であろう。

本稿の前半で見てきたように、高齢化問題に対する中国の現段階での取り組みは、金銭的給付や介護サービスの制度・財政的枠組みの確立が優先的課題とされている。そのため、高齢化をめぐる研究もそちらの方面に集中しがちである。それらの重要性は言を俟たない。しかし、経済的な支援や介護サービスと同時に、精神面における適切なサポートの重要性を十分認識する必要がある。中でも、高齢者は配偶者との死別の恐れと身近なところにいることをふまえ、死別をめぐる悲嘆ケアを高齢化対策の中の重要課題として位置づけ、その充実に取り組むべきであろう。そして、日中の研究者には、配偶者との死別にかかわる悲嘆ケアの実験・実践のために、さらなる学術的営為が求められる。河合に代表されるような日本の先行研究の成果を中国の実情に合致する形で活用する可能性を模索するなど、手がけるべきことは多い。特に、日本と中国の文化的背景の類似性と相違性を知る研究者の果たす役割は大きいであろう。そうした研究者が日中の橋渡し役を務めつつ、両国の研究者が連携を深め、中国において構築の途上

にある高齢者福祉政策の中に死別をめぐる悲嘆ケアを組み込むため、中国側の関係者にその重要性への認識を深めてもらう必要がある。筆者は北京および上海で高齢者福祉を研究する中国人研究者と親交があり、今後この面において大いに交流を深める必要性と可能性を強く感じるところである。

謝辞：死別と中国研究のリンケージについて示唆を与えて下さった西村成雄先生（放送大学）、資料とともに助言を下さった浅野正嗣先生（金城学院大学）、貴重な示唆を下さるとともに上海市での現地調査に同行して下さった河合千恵子先生（東京都健康長寿医療センター）、上海市での現地調査のコーディネイターを務めるとともに研究成果の文献を提供して下さった陸緋雲先生（上海財経大学）にお礼を申し上げます。

参考文献：

- 尾高邦雄（1995）「第二章 職業社会学序説一——職業とは何か」『尾高邦雄選集第一巻 職業社会学』夢窓庵（初出：1953『新稿職業社会学』福村書店、第一分冊第一部「序説」第一章）
- 河合千恵子（1997a）「配偶者と死別した中高年者の悲嘆緩和のためのミーティングの実施とその効果の検討」『老年社会科学』第19巻第1号，pp.48-57.
- （1997b）「配偶者と死別した中高年者への連続講座による介入とその効果」『心理臨床学研究』第15巻第5号，pp.461-472.
- （2002）「配偶者と死別した中高年者の悲嘆とそのケア」『生活教育』46(2)，pp.13-17.
- 河合千恵子・佐々木正宏（2004）「配偶者の死への適応とサクセスフルエイジング——16年にわたる縦断研究からの検討——」『心理学研究』第75巻第1号，pp.49-58.
- （2007）『悲しみを支える本』学研マーケティング
- 河合千恵子・佐々木正宏・本間昭（2005a）「死別におけるサポートの受領とその有益性の検討」

17) 中国における草の根NGOについては、李（2008）、古賀（2010）に詳しい。

- 『老年社会科学』第26巻第4号, pp.412-423.
- (2005b) 「死別の悲しみを支える」小冊子の発行とその活用『老年精神医学雑誌』第16巻第1号, pp.69-77.
- 康越 (2008) 「中国都市部における高齢者対策——北京市のコミュニティサービスを中心に——」西村成雄・許衛東編『現代中国の社会変容と国際関係』汲古書院, pp.83-100.
- 古賀章一 (2010) 『中国都市社会と草の根NGO』御茶の水書房
- 呉紅敏 (2006a) 「中国介護保障制度の現状と課題(上)」『週刊社会保障』No.2409 (2006.11.27) pp.54-57.
- (2006b) 「中国介護保障制度の現状と課題(下)」『週刊社会保障』No.2410 (2006.12.4) pp.54-57.
- 上海市民政局, 上海市老齡工作委员会弁公室, 上海市統計局 (2009) 『2008年上海市老年人口和老齡事業監測統計信息』
- (2010) 『2009年上海市老年人口和老齡事業監測統計信息』
- 上海市老齡科学研究中心 (2009) 『上海市老齡事業發展報告書2008』
- (2010) 『上海市老齡事業發展報告書2009』
- 沈潔 (編著) (2007) 『中華圏の高齡者福祉と介護——中国・香港・台湾——』ミネルヴァ書房
- 高橋哲哉・山影進 (編) (2008) 『人間の安全保障』東京大学出版会
- 中華人民共和国国家統計局 (2009) 『中国統計年鑑2009』中国統計出版社
- 趙偉偉 (2005) 「中国の社区における高齢者ケア——介護保険制度の可能性についての一考察——」『保健の科学』第47巻第8号, pp.584-588.
- 李妍焱 (編著) (2008) 『台頭する中国の草の根NGO』恒星社厚生閣
- 陸緋雲・張冠林 (2009) 「上海市老年社会支持網絡現状」張雄・陸緋雲主編『上海市暨長三角城市社会發展報告——老齡化城市与社会發展』(近日刊行予定)
- 国立社会保障・人口問題研究所ウェブサイト (<http://www.ipss.go.jp/>)
- 上海老齡網ウェブサイト (<http://www.shanghai60.org.cn/>)